

羽島郡	安八郡	揖斐郡	本山郡	加茂郡	可兒郡	岐阜縣	土岐郡	其他ノ郡	計
二二	一六	一五	一四	一三	一七	一七	一六	一五	四五
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	一六
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	一五
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	一四
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	一三
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	一二
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	一一
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	一〇
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	九
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	八
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	七
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	六
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	五
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	四
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	三
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	二
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	一
二一	一九	一九	一八	一七	一七	一七	一七	一七	〇

岐阜市にて検出人員四二人中、駒込A型四例、駒込B型四例、猿田型八例、フレキシネル型一例にして、大原箕田菌の四例を検出し、検査陽性率は五〇・〇〇%なるは検査所々在地にして最も早く材料を採集し得たるによるべし。

稲葉郡にては、駒込A型三例、駒込B型一例、猿田型二例、大原箕田菌一例にして、検査陽性率四六・六六%、其の他各郡市を通じて猿田菌は二〇例九郡に、大原箕田菌は一二例を六郡に、次で駒込B菌は一一例にして、四郡に検出したり。

依之本縣下の赤痢菌型は各郡市共多様にして、一菌型のみによりて流行を來すものにあらざることを明瞭にせり。

ホ、検出菌と経過日數

發病三日以内に於ける患者よりの菌検出陽性率は高く、殊に發病第一日にては大原箕田菌は検出菌の三七・〇四%を占め、検出せる大原箕田菌の八三・三三%を検出せり、即ち大原箕田菌の分離は發病第一日又は第二日の初期に検出せらるゝこと多し。即ち大原箕田菌は早きは發病第一日より漸次消失するものにして、發病六日を経過すれば殆んど菌は陰性なり。

経過日數	検査數	検出菌陽性率	検出菌と経過日數
一 日	一 日	一 日	一 日
二 日	二 日	二 日	二 日
三 日	三 日	三 日	三 日
四 日	四 日	四 日	四 日
五 日	五 日	五 日	五 日
六 日	六 日	六 日	六 日
七 日	七 日	七 日	七 日
八 日	八 日	八 日	八 日
九 日	九 日	九 日	九 日
十 日	十 日	十 日	十 日
十一 日	十一 日	十一 日	十一 日
十二 日	十二 日	十二 日	十二 日
十三 日	十三 日	十三 日	十三 日
十四 日	十四 日	十四 日	十四 日
十五 日	十五 日	十五 日	十五 日
十六 日	十六 日	十六 日	十六 日
十七 日	十七 日	十七 日	十七 日
十八 日	十八 日	十八 日	十八 日
十九 日	十九 日	十九 日	十九 日
二十 日	二十 日	二十 日	二十 日
廿一 日	廿一 日	廿一 日	廿一 日
廿二 日	廿二 日	廿二 日	廿二 日
廿三 日	廿三 日	廿三 日	廿三 日
廿四 日	廿四 日	廿四 日	廿四 日
廿五 日	廿五 日	廿五 日	廿五 日
廿六 日	廿六 日	廿六 日	廿六 日
廿七 日	廿七 日	廿七 日	廿七 日
廿八 日	廿八 日	廿八 日	廿八 日
廿九 日	廿九 日	廿九 日	廿九 日
三十 日	三十 日	三十 日	三十 日
卅一 日	卅一 日	卅一 日	卅一 日
卅二 日	卅二 日	卅二 日	卅二 日
卅三 日	卅三 日	卅三 日	卅三 日
卅四 日	卅四 日	卅四 日	卅四 日
卅五 日	卅五 日	卅五 日	卅五 日
卅六 日	卅六 日	卅六 日	卅六 日
卅七 日	卅七 日	卅七 日	卅七 日
卅八 日	卅八 日	卅八 日	卅八 日
卅九 日	卅九 日	卅九 日	卅九 日
四十 日	四十 日	四十 日	四十 日
四十一 日	四十一 日	四十一 日	四十一 日
四十二 日	四十二 日	四十二 日	四十二 日
四十三 日	四十三 日	四十三 日	四十三 日
四十四 日	四十四 日	四十四 日	四十四 日
四十五 日	四十五 日	四十五 日	四十五 日
四十六 日	四十六 日	四十六 日	四十六 日
四十七 日	四十七 日	四十七 日	四十七 日
四十八 日	四十八 日	四十八 日	四十八 日
四十九 日	四十九 日	四十九 日	四十九 日
五十 日	五十 日	五十 日	五十 日
五十一 日	五十一 日	五十一 日	五十一 日
五十二 日	五十二 日	五十二 日	五十二 日
五十三 日	五十三 日	五十三 日	五十三 日
五十四 日	五十四 日	五十四 日	五十四 日
五十五 日	五十五 日	五十五 日	五十五 日
五十六 日	五十六 日	五十六 日	五十六 日
五十七 日	五十七 日	五十七 日	五十七 日
五十八 日	五十八 日	五十八 日	五十八 日
五十九 日	五十九 日	五十九 日	五十九 日
六十 日	六十 日	六十 日	六十 日
六十一 日	六十一 日	六十一 日	六十一 日
六十二 日	六十二 日	六十二 日	六十二 日
六十三 日	六十三 日	六十三 日	六十三 日
六十四 日	六十四 日	六十四 日	六十四 日
六十五 日	六十五 日	六十五 日	六十五 日
六十六 日	六十六 日	六十六 日	六十六 日
六十七 日	六十七 日	六十七 日	六十七 日
六十八 日	六十八 日	六十八 日	六十八 日
六十九 日	六十九 日	六十九 日	六十九 日
七十 日	七十 日	七十 日	七十 日
七十一 日	七十一 日	七十一 日	七十一 日
七十二 日	七十二 日	七十二 日	七十二 日
七十三 日	七十三 日	七十三 日	七十三 日
七十四 日	七十四 日	七十四 日	七十四 日
七十五 日	七十五 日	七十五 日	七十五 日
七十六 日	七十六 日	七十六 日	七十六 日
七十七 日	七十七 日	七十七 日	七十七 日
七十八 日	七十八 日	七十八 日	七十八 日
七十九 日	七十九 日	七十九 日	七十九 日
八十 日	八十 日	八十 日	八十 日
八十一 日	八十一 日	八十一 日	八十一 日
八十二 日	八十二 日	八十二 日	八十二 日
八十三 日	八十三 日	八十三 日	八十三 日
八十四 日	八十四 日	八十四 日	八十四 日
八十五 日	八十五 日	八十五 日	八十五 日
八十六 日	八十六 日	八十六 日	八十六 日
八十七 日	八十七 日	八十七 日	八十七 日
八十八 日	八十八 日	八十八 日	八十八 日
八十九 日	八十九 日	八十九 日	八十九 日
九十 日	九十 日	九十 日	九十 日
九十一 日	九十一 日	九十一 日	九十一 日
九十二 日	九十二 日	九十二 日	九十二 日
九十三 日	九十三 日	九十三 日	九十三 日
九十四 日	九十四 日	九十四 日	九十四 日
九十五 日	九十五 日	九十五 日	九十五 日
九十六 日	九十六 日	九十六 日	九十六 日
九十七 日	九十七 日	九十七 日	九十七 日
九十八 日	九十八 日	九十八 日	九十八 日
九十九 日	九十九 日	九十九 日	九十九 日
一百 日	一百 日	一百 日	一百 日
一百零一 日	一百零一 日	一百零一 日	一百零一 日
一百零二 日	一百零二 日	一百零二 日	一百零二 日
一百零三 日	一百零三 日	一百零三 日	一百零三 日
一百零四 日	一百零四 日	一百零四 日	一百零四 日
一百零五 日	一百零五 日	一百零五 日	一百零五 日
一百零六 日	一百零六 日	一百零六 日	一百零六 日
一百零七 日	一百零七 日	一百零七 日	一百零七 日
一百零八 日	一百零八 日	一百零八 日	一百零八 日
一百零九 日	一百零九 日	一百零九 日	一百零九 日
一百一〇 日	一百一〇 日	一百一〇 日	一百一〇 日
一百一一 日	一百一一 日	一百一一 日	一百一一 日
一百一二 日	一百一二 日	一百一二 日	一百一二 日
一百一三 日	一百一三 日	一百一三 日	一百一三 日
一百一四 日	一百一四 日	一百一四 日	一百一四 日
一百一五 日	一百一五 日	一百一五 日	一百一五 日
一百一六 日	一百一六 日	一百一六 日	一百一六 日
一百一七 日	一百一七 日	一百一七 日	一百一七 日
一百一八 日	一百一八 日	一百一八	

歯型と死亡率との関係を見るに、昭和五年の流行に於ては駒込B型と大原箕田歯によりしもの死亡率高く、次で駒込

十五日以上
五一
二十一
三十一
四〇·〇〇
計
六五
三五
三五·五五

二五六	河合 文子	+ (1)	+ (1)	+ (2)	+ (4)	+ (5)
二六六	田代 やす子	+ (1)	+ (1)	+ (2)	+ (5)	-
		-	-	-	+ (1)	-
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	+ (3)
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

番號	氏名	大原 篠田 菌
三 九 六 一 〇 一 二 七 一 五 八 二 〇 八 二 四 二 二 五 四 二 八 四 二 九 六 二 九 八 三 宅 芳 夫	越野 安子 鶴見 松雄 鶴見 文江 大野 壽 杉山 しげ 平岡 かづ 岡崎タカ子 成瀬 勲 野原 正一 忠一	<p>ニツト ノーベル トーベ トリス ガラク ローゼ トーラ ローリー^ト 牛乳 ドーリン チングラ 運動</p> <p>糖 分 解 寒葡萄 天葡萄 糖 牛乳 反応 チングラ 運動</p>
+	+	マニツト
(3)	(3)	ノーベル
+	+	トーベ
(3)	(3)	トリス
+	+	ガラク
(3)	(3)	ローゼ
+	+	トーラ
(3)	(3)	ローリー ^ト
-	-	牛乳
+(15)	+(15)	反応
-	-	チングラ
-	-	運動

以上生物學的性狀の調査には糖類醣酵作用に就ては特に注意を加へ、糖加培養液は使用前必ず孵籠に置くこと四、五日の後、全く變化なきを認めて後、菌株を加へ日々之れを観察したるが、同一菌型にても糖の分解に非常なる遲速あり、陰性、陽性の差異を生ずることあり。

一、駒込A型に於ては「サツカローゼ」の陰性なるものと、陽性なるものとあるも、「アラビノーゼ」「ラクトーゼ」は例外なく陰性なり。

二、駒込B型に於ては「マルトーゼ」分解の十日目に陽性となりたるもの一二株あり。

三、猿田型菌に於ては「サツカローゼ」を分解陽性なるもの四株「デキストリン」を分解せざるもの四株あり。

四、大原箕田型菌に於て「デキストリン」を分解せざるもの二株にて、牛乳は全部凝固せしむるも一週乃至三週を培養せざるべからず、「インドール」反應は三十日間観察するも產生せず、「マンニット」「アラビノーゼ」「マルトーゼ」は多く一日にして酸を產生し「デキストリン」「ガラクトーゼ」「サツカローゼ」は四日乃至十日間にして陽性となり、「ラクトーゼ」は最も遅く八日乃至十八日にして例外なく陽性なり。

菌型の決定に使用せんとする各菌株による家兎免疫血清に對する凝集反應試験の交錯試験成績は左表の如し。

志賀菌		菌型	免疫血清	交錯凝集試驗
志	賀	菌	志 賀 菌	駒込 A 菌
三、二〇〇				駒込 B 菌
				川瀬 フレキシネ
三〇〇				ル 菌
一〇〇				猿 田 菌
				大原 笠田 菌
一〇〇	(一)			
	(一)			

駒込正菌

供試各菌株の免疫血清に對する交錯凝集試験に於ては、大原箕田菌免疫血清は他の菌株に對しては副凝集反應低く最も特異にして、志賀菌の異型赤痢菌に對するが如き狀態にあり、川瀬菌、猿田菌は其の特異性薄き傾あるも、凝集反應にて略々菌型を決定し得るも、免疫血清に各型菌を吸收せしめカステラニー吸收試験に依りて菌型を決定せり。

二九八 三宅 芳夫
一
一
十
一
一
一
一
二
三
二
一 小野 英治
一
一
十
一
一
一

第三回 大廈築田園

一 ナ原笑田園の博物學由性別

我國に於ける赤痢殊に疫痢の流行は近年益々増加の傾向を示し、而も其の死亡數は極めて高率にして、今や世人の注意を促すに至り、疫學上亦重大なる事項たらんとす、然れども一度其の病原菌の問題を顧るに、今日赤痢病原菌は生物學的免疫學的方面より觀察するときは極めて複雜なるものありて、本型菌あり異型菌あり而も其の分類法は諸家に依りて區々にして統一すべき確たる標準を發見せず、殊に疫痢の赤痢として取扱はるゝに到りては益々複雜となり、其の病原に關しては渾沌たるの状態にあり、如斯病原の複雜なることは延ひて防疫對策上にも至大の影響を來すやは際かなる事にして、本問題の解決こそ極めて重大にして容易のことであらざるべし。

從來疫痢に關しては臨床學的に或は細菌學的に幾多の論争を重ねられたる問題にして、未だ特有なる病原菌の確定を見ず、現今假令細菌學的検査に依りて、赤痢菌殊に異型菌を證明せらるゝこと多きを以て、直ちに疫痢は異型赤痢菌に依る小兒赤痢なりと斷言するは其の正鵠を得たるものとは速斷し難く、他の原因に依りて起る場合も亦稀ならざるべし近時疫痢の病原として一部少數學者の間に研究されたるは大原箕田菌にして、幾多の業績の發表せられ、今や該菌は疫痢病原としては重要な意義を有するに至れるやの觀あり、然れども未だ一般的には輕視せられ居るやの傾を有し、本邦各府縣に於ても一、二の府縣を除き殆んど本菌の検出を見ざるは寧ろ奇異の感を抱くものにして、大原箕田菌が重要な意義を有するやに就き或は充分の諒解を有するもの少きに因ることならんか。

著者が赤痢、疫痢患者より分離検出せる大原箕田菌は一、二株にして、各菌株に就て検したる成績に據り、其の生物學的の性状を要約すれば、大原箕田菌は總ての培養基に發育し、瓦斯を產生せず、運動なき中等大兩端鈍圓なる「グラム」染色陰性の桿狀菌なり。

「ペプトン」「水培養に於ては何れの大原箕田菌株も「インドール」反應は全く陰性なり。

「ブイヨン」培養にては「ペプトン」水培養に比して其の増殖盛にして室温にては約一二〇日間は生活力を保有す。

寒天平板培養にては大小二様の集落を形成し、大集落より鉤菌して「ペプトン」水培養せるものは日を経るに伴れて、菌は試験管底に沈澱して上部清澄なるも、小なる正形集落より鉤菌培養したるものは平等に溷濁し、菌の沈澱すること少し、此の關係は「ブイヨン」培養に於ても亦同様なり。

牛乳培養、液體培養基中に於ては大原箕田菌は比較的に永く生存することの確實なるを以て、牛乳の凝固性の有無は一箇月間の觀察を行ひたるに、反應陽性期日は二週乃至三週日前後なり、而して牛乳を凝固するも此の際乳清を折出すこと極めて尠く泥狀に凝固して普通大腸菌の牛乳凝固の状態と稍々其の趣きを異にする、然れども又菌株に由りて三週間以上に亘り培養するも牛乳凝固の終始陰性に終るものあり。

糖の分解、大原箕田菌の糖分解作用は「マンニッケ」「アラビノーゼ」は最も早く一日乃至三日にして分解し「ガラクトーゼ」「サツカローゼ」「ラクトーゼ」を分解するには二乃至三週日を要するものあり、「デキストリン」「ラクトーゼ」は全然陰性に終る菌株の存在するものあり、即ち始め一週乃至二週日は赤痢菌の性状を示して後、普通大腸菌の性状を示すに至るものなり。

前述の一般性状によりては各株大原箕田菌種に共通なる特有性状としては「インドール」反應の陰性なることなりとす。

二、大原箕田菌の患者糞便よりの分離

本菌は大原箕田博士の言ふ如く疫痢又は疫痢様疾患時には赤痢患者の糞便中より分離せらる、而して分離當時に於ける遠藤氏「フクシン」寒天培養又は寒天平板上に於ける集落の模様は一見赤痢菌様の集落を形成するも、仔細に之れを觀察すれば、小圓形、等大、表面平滑にして、周縁整正の集落と、類圓形、大小不同、表面不平滑、周縁凸凹の不正形又は分葉狀を呈する集落とを生ずるものなり。

今箕田氏の記載を見るに「患者糞便より培養を試むる際には比較的多數の圓形集落を生ずるも一度之れを人工的に移植すれば殆んど毎常異様のみ又は異様集落の多數を生ず」と云ふ、即ち保存種菌として有するものゝ寒天平板上の集落と患者糞便より培養の場合の集落とは、其の集落の形態に於て或程度の相違の存するものなり、從て本菌の検出に際しては從來閑却せられたる傾ある圓形集落に就て特に注意を要するや勿論なりとす。

前述せる如く患者糞便を寒天培養血溫十八時間内外にて検するに、圓形集落と不正形異様の集落とを認むるも、時間の経過に伴れて其の外に、圓形にして一方崩れたる如き、中間形とも見るべき集落を形成するものあるを認む、更に時間の経過につれ圓形集落と雖も、不正形なる傾向を示すもの多數を生ずるは注意すべきことなり。

抑々細菌の變異性に就て最も早く着眼したるは、Neisser (1976) にして、次で Kruse は赤痢菌の陳舊培養より、原型に比して頗る顆粒粗大なる變形集落を發生しることを寒天平板に於て實驗し、其の後 Eisenberg (1914) Boerthlein (1918) Friedlich, Brein は赤痢菌の Variation に關する研究を報告し、渡邊衡平氏は赤痢菌の輪面寒天陳舊培養中より「グラチン」平板上に移植するときは原型集落と全く異なる變型集落の分離し來ることを發見報告せり、如斯赤痢菌の變異に關する研究は漸次注意を加ぶるに至ると共に重要性を増加し、赤痢の實驗診斷上及防疫上に重大なる意義あるものとせられ、又變性菌の研究は生物學的、血清學的見地よりも興味ある問題なりとす。

大原箕田菌の集落形に就て説明をなしたるは坂本氏にして、氏は集落の状態に依りて、一を大原東京型(圆形集落)、一を大原福岡型(不正形集落)となし培養基上に於て東京型は斷えず福岡型に移行すと云ふ、更に氏に依れば東京型が福岡型に移行するには、或一定の過程を経過するを必要とするものにして、其の過程にある菌の作れる集落は即ち移行型集落なりと説くも、太久保氏は坂本氏の主張に反し、中間型集落は東京型菌と大原福岡型菌との混合なりと云ふ。著者は實驗の結果大原箕田菌種に見る此の集落の關係は後述する、正形菌、不正形菌集落の生物學的、免疫的性狀の差異並に病原性等よりして正形集落を以て本菌株が培養基上に於て變化して生じたる集落にして中間型集落は其の混成型なりと確信するものなり。

イ、正形集落

患者糞便の遠藤氏平板培養血溫十八時間内外にて圓形なる集落を探りて、之れを寒天平板に培養し孵籠に置くこと十八時間内外にて之れを検するに、大多數の場合に於て邊縁明確に界せられ表面滑澤にして多少膨隆する圓形正形集落の多數と、不正形集落の少數とを生ず、尙時によりて圓形の一部崩れたるが如き所謂中間型集落(坂本氏の移行型)をも生ずることあり、而して分離平板上に生ずる圓形集落の數は、再分離する迄の培養日數の長短に關するものゝ如く、其の日數短き程圓形集落を生ずること多し、然れども此圓形集落は培養基上に於て中間型集落となり、更に進んで不正形集落となるの性質を有するものにして、連日之れを分離するも圓形集落のみを得る能はず、即ち之れに依りて見るも圓形集落なるものは之れを再分離し得る時期に於ては其の集落を形成する個々の菌の一部のものにありては、既に變性して所謂大原菌の性状となれる菌體の混入を想像せしむるものにして、其の數の渺々と集落形に變化を來さざるも、之れを再分離するに及び圓形、不正形二様の集落を生ずるものならんと思考す。

ロ、不正形菌落

患者糞便を遠藤氏培養十八時間内外にて生ぜる不正形集落の一部より鉤菌して寒天平板に培養し檢するに、邊縁の鋸齒状に或は分葉状を呈する不正形集落の多數と少數の圓形集落とを生ずることあり、不正形集落は之れを圓形集落に比すれば稍々扁平にして邊縁に近づくに従つて集落は菲薄となり透過光線にて見れば集落内部は平等ならず、又中央部に脛を有するものあり、更に不正形集落を寒天平板にて世代を重ねるに最早圓形集落を生ずることなきに至る、即ち寒天平板培養基上に於ては世代を重ねたる菌種の不正形集落を形成する菌は變性菌即ち所謂大原箕田菌のみなるを知るべし、不正形集落は其形狀種々にして之れを室溫に放置するも發育膨大して正形集落の數倍にも至り直徑五粂に達すること稀ならず。

ハ、中間形集落

正形集落より培養したる集落の時間の経過に伴れて一方崩れたるが如く、又集落の一部より突起を生じ、又恰も發芽菌の發芽したるが如き状態を呈し、發芽部又は突起部は速に擴大するも其の部の集落は菲薄なり、而して該集落の正圓部より鉤菌して寒天平板培養せるものよりは圓形集落を生ずること多く、菲薄なる突起部より鉤菌培養せるものは不正形集落を生ず、之れ兩集落の混合を爲すものなること瞭にして、以上の事實は圓形集落形成菌が培養基上に於て變性して所謂大原箕田菌となるために起る集落形態の變形に依つて生ずるものなり。

以上の三集落形を有する外に尙ほ一の集落形を有す、其の集落の形狀は圓形にして正形集落即ち原型菌集落と一見區別し難し、此集落は不正形菌を「ブイヨン」培養中に殊に長日培養したるものより寒天平板培養基に分離して正形集落となりしものにて、集落の形狀に於ては全く正形集落と區別すること能はず、一見恰も不正形菌の正形菌に原型復歸したるが如き觀を呈するも、免疫學的には全然異なれる不正形集落の性狀を有するものなり。(第六圖參照)

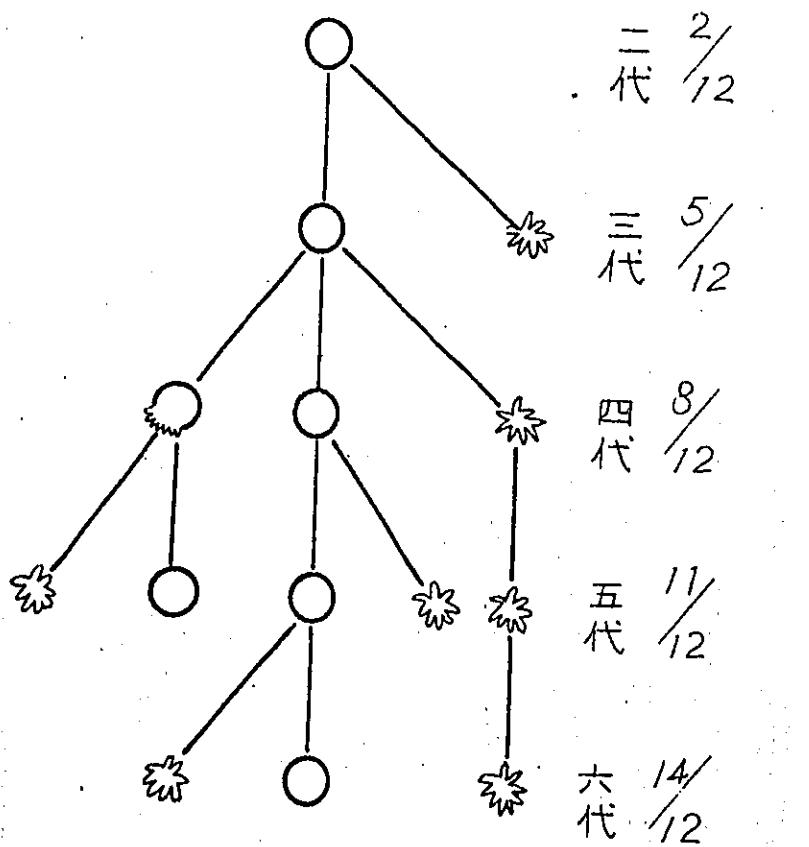
三、大原箕田菌集落の移行に就ての實驗例

正形菌集落、中間形集落及不正形集落の移行状態を瞭にせんため實驗例を示す。

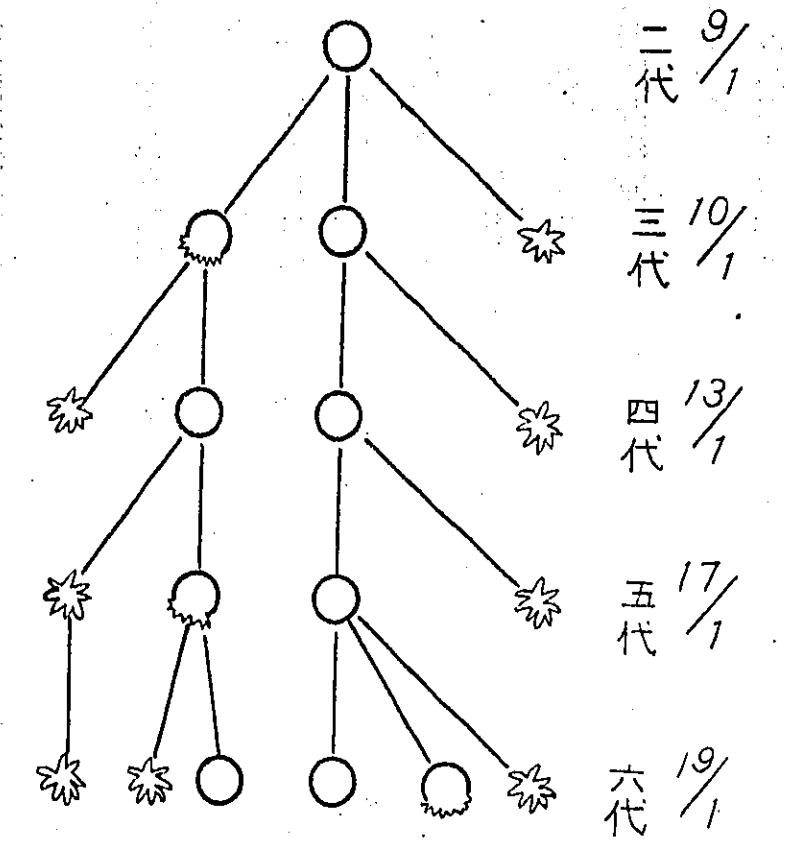
實驗は患者糞便を遠藤氏「フクシン」平面培養より分離したる本菌の集落より鉤菌して之れを滅菌水中によく混和し其の一白金耳を寒天平面に分離培養を行ひ孵卵器に納むること十八時間内外にて成績を検査し、更に同一方法によりて世代を重ねたるものなり。

實驗例は總數十二菌種なるも、其の内鷺見菌、杉山菌株のみに就て記述せん。

鷺見フミエ菌



杉山シゲ子菌



正形集落より鉤菌して、直ちに寒天平面培養基に分離培養し、其の生じたる集落を検し、生じたる各個の集落を採取して同様の分離培養を繰り返せば、圓形の正形集落よりは正形集落及中間形集落の小數と、多數の不正形集落とを生ずるも、不正形集落よりは圓形の正形集落を生じたること尠く、常に不正形集落のみを生ず。

正形集落より不正形集落を生ずることの多きは、再分離培養をなす迄の時間経過の永き程其の數の増加を來す、然れども平板培養上の正形集落を其の儘、又は斜面培養に移植し、長時日間室温又は冰室に放置するも、一代にして其の菌苔全部が變異して、不正形集落のみを作る所謂大原箕田菌のみとなるものにあらず、之れより更に再分離するときは小數の正形集落は大多數の不正形集落の間に介在するを見るものなり。

又中間形集落の圓形部と突起部とより、別々に鉤菌採取すれば、圓形部よりは正形集落、突起部よりは不正形集落を生ずることは、正形集落より不正形集落に變異しつゝあることを證するものなるべし。

以上記述する如く本菌種は培養上に於ては極めて變性を來し易くして、其の原性の表徴たる圓形集落を保持し得る期間は極めて短時日にして、時日の経過に伴れて其の集落中に變性菌の數増加するに従ひ、種々の形態の集落を生じ来る大原箕田菌の不正形集落を形成するに至りて安定するものなることは瞭なるものなり、然れども菌苔全部が變性して大原箕田菌となるものにあらずして、之れを再分離せば多數の不正形集落に介在して少數の圓形集落の存するを見るものなり。

之れを要するに圓形集落を作る菌は本菌の原型にして不正形集落を造るは原型より變異したる變異菌なりと稱するを得べし。

正 形 菌 (原 型)		不 正 形 菌 (變 异 性)	
集 落	正圓形、周緣正整、不透明、平滑、重厚	類圓形、大小不同、周緣不整、不平滑、菲薄	
各 培 养 機	發 育 弱	發 育 旺 盛	
ブ イ ヨ ン 培 養	平 等 に 涼 潤	管 底 に 沈 濬 し 上 清 波 透 明	
熱 涼 集 集	陰 性	陽 性	
反 酵 力	正形菌免疫血清にては凝集塊粗大 「モルモット」家兎に毒性強し	正形菌免疫血清に凝集す 「モルモット」家兎に毒性なし	
變 異 性	不 安 定	安 定	

第四節 大原箕田菌の保存及原型復歸

赤痢又は疫痢患者の糞便より大原箕田菌を検出するに際しては常に正形及不正形二様の集落を生ずるを認むるものにして、其の正形集落菌を以て本菌の原型とし、不正形集落菌を以て其の變異型と見做すべきものなりとは前節記述の如くにして、其の原型菌は動物に經皮的に投與すれば強力なる病原性を發揮するも、變異型菌は殆んど病原性を認められず、又疫痢患者の糞便より分離培養する時は常に原型菌集落多くして變異型菌は少數なり、又動物に原型菌を注射して斃死したる動物を解剖するに血液中其の他の臓器には全部原型菌を検出するも腸管よりは變異型菌を混するものなり。是等の事實よりして原型菌が人體に於ける病原的作用の主體を爲すものならんとの想像を強くせしむるものなり。

果して然らば本菌の變異菌は疫痢の成因に如何なる關係を有するや又、如何なる時期に如何なる状態に於て原型に復歸するものなりやの疑は當然起るべきものなり。

坂本氏は原型菌（東京型）が變異型（福岡型）に變性を來すは分離後、二乃至三箇月にして、分離後より之を證明し得る場合は稀に見るの例外なりと云ふも、著者は分離當日又は其の翌日に寒天平板に再分離培養をなし検するに常に原型菌集落の多數と共に變異型菌集落の少數を見るを普通とし、原型菌集落のみの形成せられたることに遭遇せず、又變異型菌集落の如何に多くとも原型菌集落を全く失ふが如きことなしと雖も、原型菌は極めて變性し易く不安定なるは各種の試験に際し成績の不一致を來し爲めに誤解を生じ易く、若し原型菌が變性し難きか、或は全く變性せざる培養基を得たらんには原型菌の保存又は試験の上に非常なる利便を得るのみならず細菌學上極めて興味ある事項なりとす。

著者は原型菌の保存に意を用ひ各種の培養基にて實驗せるも未だ適當なる培地を發見するを得ず、普通寒天培養基に比し、液體培養基殊に「ブイヨン」培養基にては寒天培養基より再分離して得らるゝものよりも原型菌集落の數多く、固形培養にては平板又は斜面培養よりは穿刺培養より再分離すれば原型菌集落の數遙かに多數なり、即ち之を寒天培養基の振盪培養に於て見るに深部集落は發育不良なるも再分離するに當りて原型菌集落の數多く、表在集落は發育可良なるも變異型菌集落の數多し、之に依りて觀るに大原箕田菌は嫌氣性培養にては比較的原型を保存するものゝ如し、又變異型菌を牛乳培養基に三週間餘培養し之を寒天培養基に再分離するに原型菌集落の發生するを認むるものなり。

原型菌を家兔靜脈内に注入して動物の斃死したる後心血より培養するに全部原型菌集落のみを生じ、摘出心臟を十三日間保存觀察するも同様の結果を示すものにて、本菌は血液中にては比較的に安定なりと認めらるゝものなり。たるに、永久原型に止まるもの又は變異型菌の原型に復歸したるものを發見すること能はざりき。

嘗て笠井學士は所謂大原箕田菌の研究中、變異型菌の原型に復歸せる一例に遭遇したりと報じ、大久保氏又陳舊「ブイヨン」培養に於て原型に復歸せる一例を實驗したるも、同一實驗を繰り返すに其の後斯る例に遭遇せざりしと云ふ。著者又同一實驗を爲すに原型菌に復歸したる如き集落を生ずるも免疫學的に詳細に検する時は變異型集落の性状を有することを瞭にせり。

如斯原型菌の保存及變異型菌の原型復歸は人工培養動物體通過法によりては極めて困難なる事項にして將來の研究に待つべきものなり。

第五節 大原箕田菌の熱凝集反応

或種細菌中には、之れを食鹽水又は其の他「ハロゲン」鹽化物溶液中に浮遊せしめ、之れを重湯煎中に加熱するときは著明なる凝集塊を造る特異の性質を有するものあり。

大原箕田菌に就ての最初の所謂熱凝集試験は、笠井氏に據りて認められたり、即ち該菌の食鹽水浮游液を重湯煎中に百度に一時間加熱するときは、細菌は互に相凝集し、肉眼的に瞭に認め得る絮様凝集塊を形成し、液の全く透明となることあり、或は溷濁せる液中に、「ルーペ」を以て辛うじて認め得らる微細顆粒狀の凝塊を生ずることありて、其の状は免疫血清中に於ける特異凝集塊と分つべからずと、其の後大原箕田菌の熱凝集に就ては田村氏の研究あり、氏は本反應を以て本菌特異の現象にして、該菌と他の大腸菌との鑑別に資し得ん乎と論述する處あり、笠井氏は腸「チフス」菌及大腸菌中にも少數なれども本反應を起すものあるを認め、片山、坂氏は「ゲルトネル」氏菌にも本反應を呈するものあるを認めて、笠井、田村氏等の知見に補遺する處ありたり、著者は患者より分離したる大原箕田菌の一株に就て之れを加熱するに依りて果して本反應を現し、而も本反應が大原箕田菌の共通せる特殊反應なりや否やを確めんとしたるが

其の實驗成績の大要を記述せんとす。

實驗方法

試験に供したる菌株は患者より分離したる大原箕田菌を二十時間寒天平板に培養し、生じたる原型菌集落、變異型菌集落を各別々に採り、生理的食鹽水浮游液（生理的食鹽水 10cc 中に菌量約五疊）を造り、重湯煎にて各溫度にて煮沸試験をなしたる後、試験管を取出し、之れを室温に放置すること二十時間後に其の成績を判定せり。

加熱後之れを重湯煎より取出し見るに、反應あるものは其の状高度の凝集價を有する免疫血清中に反應せる凝集現象の如く、顯著に粗大なる菌塊を形成し居るを認め靜置二十時間後には菌塊は悉く管底に沈降して上清透明となれり。

一、熱凝集に於ける凝塊の形成と加熱溫度と時間的關係

大原箕田菌に就て熱凝集の凝塊を形成せしむるには一定の加熱溫度と其の持続を必要とするものにして、其の凝塊出現に要する加熱溫度と、時間的關係を知らんと欲し原型菌、變異型菌の二様に就て五〇度、八〇度、一〇〇度に於て五分、十分、三十分、六十分の各々の時間に凝塊の形成状態を驗せり、其の成績左表の如し。

イ 大原箕田菌の熱凝集

熱凝集に於ける凝塊の形成と加熱溫度と時間的關係

		温 度		温 度	
		時 間		時 間	
		30'	60'	5'	10'
菌		30' } 50°		5' } 100°	
時 間		30' } 60'		30' } 60'	
30' }		80°		5'	
60' }		5,		10'	
菌		10		30'	
時 間		30'		60'	
5,		100°		60'	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	
10		5,		100°	
30'		80°		5,	
60'		5,		100°	
5,		100°		5,	

三宅 芳夫	成瀬 勲	平岡カズエ	小野 英治
原型菌	變異型菌	原型菌	變異型菌
原型菌	變異型菌	原型菌	變異型菌
--	--	--	--
--	-+	-	-
-+	-	++	-
-+	-	-	++
-+	-	-	++
-+	-	-	++
-	-	-	++
表中 +は凝塊程大にして肉眼時に明視し得るもの。 士は凝塊鏡によりて認め得るもの。	鷲見 松尾	大野 審	三宅 忠一

前記の成績に就て之れを見るに、大原糞田菌は五十度以下の加熱温度にては熱凝集を起すことなく、八十度以上の加熱に依るときは既に三十分にして、肉眼的に極めて顯著なる粗大の凝塊を形成し、十分時に瞭に凝塊を肉眼に認め、即ち八半度乃至百度の間に於て、凝塊の形成は最高度に達するにして凝塊を形成し、十分時に瞭に凝塊を肉眼に認め、即ち八半度乃至百度の間に於て、凝塊の形成は最高度に達するものにして、百度に於て三十分以上に加熱時間を持続するも凝塊の増減を示さず、加熱凝集の陽性なるものは大多數百度十分時の加熱によりて容易に凝塊の形成を認知することを得たり、今變異型菌と原型菌とに就て見るに、變異型菌は例外なく著明に粗大なる凝塊を形成し熱凝集反応陽性なるも、原型菌は十二株の供託材料にては全部陰性反応を呈したり。

四、赤痢菌其の他の菌の熱凝集

田村氏は熱凝集反応を以て大原糞田菌の特殊反応なりと謂ひしも、笠井氏の報告に依れば熱凝集反応は、大原糞田菌の外、腸「チフス」菌中に於ても該反応の陽性なるものあるを報じ、片山、坂氏等は「ゲルトネル」氏腸炎菌中に於ても熱凝集反応あるを認め、稻見氏は腸「チフス」菌四十五株、「バラチフス」菌A菌株十二株同B菌株八株、赤痢異型菌三十二株に就て、具さに之が陽否を検したるも陽性なる一株をも検出せざりしと。

著者の行へる試験成績は腸「チフス」菌十株、赤痢異型駒込A型菌十株、駒込B型菌十株、糞田型菌十株は何れも熱凝集反応陰性にして、志賀赤痢菌は五株の内一株に於て弱度の反応あるを認め、大腸菌十株は全部陰性、「ゲルトネル」氏腸炎菌は三例共に陽性に現はるゝも大原糞田菌に比較しては反応遲鈍にして百度一時間加温にて漸く反応著明となるを知れり。

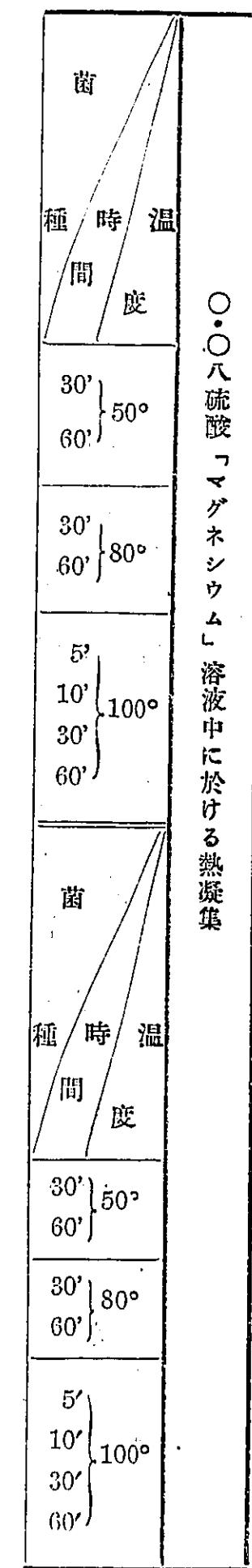
赤痢菌其の他の菌の熱凝集

賀志 菌「ス フ チ」腸																																							
二一九八七六五四三二一〇																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>菌種番号</th> <th>加○時間</th> <th>溫度</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>--</td><td></td><td>30'</td><td>50°</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>--</td><td></td><td>60'</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								種類	菌種番号	加○時間	溫度					--		30'	50°					--		60'													
種類	菌種番号	加○時間	溫度																																				
--		30'	50°																																				
--		60'																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>菌種番号</th> <th>加○時間</th> <th>溫度</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>+</td><td></td><td>30'</td><td>80°</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>+</td><td></td><td>60'</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								種類	菌種番号	加○時間	溫度					+		30'	80°					+		60'													
種類	菌種番号	加○時間	溫度																																				
+		30'	80°																																				
+		60'																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>菌種番号</th> <th>加○時間</th> <th>溫度</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>+</td><td></td><td>5'</td><td>10°</td><td>160°</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>+</td><td></td><td>30'</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>+</td><td></td><td>60'</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								種類	菌種番号	加○時間	溫度					+		5'	10°	160°				+		30'						+		60'					
種類	菌種番号	加○時間	溫度																																				
+		5'	10°	160°																																			
+		30'																																					
+		60'																																					
菌大型猿B同A駒氏ルトゲ 腸菌田菌菌込菌トネル																																							
至一至一至一至一	三二一五四三	番號	菌種	加○時間	溫度																																		
五號十號十號十號	號乃號乃號乃號乃			30'	50°																																		
--	--			60'																																			

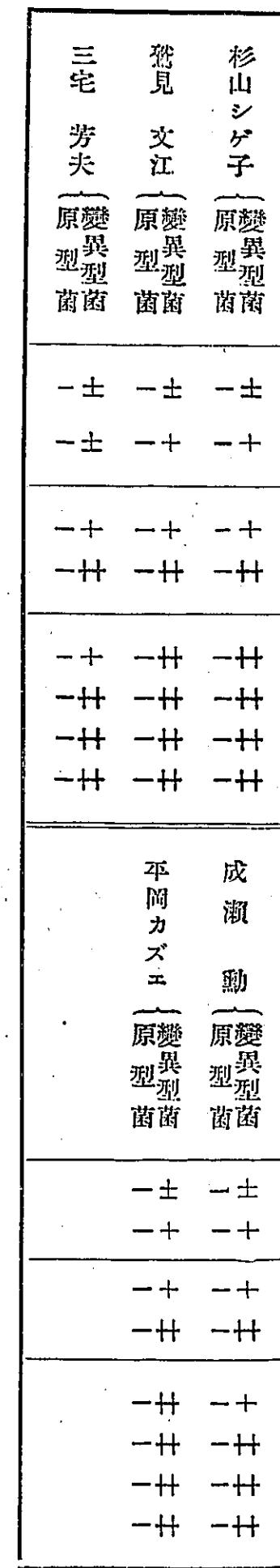
一、熱凝集反応に於ける凝塊の形成と種々なる鹽類との關係

熱凝集反応に於て菌の凝塊を形成せしむるには、菌浮游液中に一定鹽類の一定含量を必要とすることは、笠井、田村氏の着目せし處にして、種々なる「バロゲン」鹽化物、「アルカリ」土金屬殊に「カリウム」「ナトリウム」鹽類溶液を以て之れを検し、稻見氏は鹽化「カリウム」同「ナトリウム」臭化「カリウム」同「ナトリウム」沃度「カリウム」同「ナトリウム」弗化「カリウム」同「ナトリウム」の「バロゲン」鹽化物溶液を以て試験したる成績によれば「バロゲン」鹽化物中には沃度鹽類溶液中に於ては常に陰性にて、最も鋭敏なるは○・八%の生理的食鹽水なりしと、田村氏又「アルカリ」金屬鹼類殊に「ナトリウム」及「カリウム」鹽類に就て試験したるに、「アルカリ」金屬「ナトリウム」鹽類中炭酸、重炭酸、硫酸、醋酸、亞硫酸、「ナトリウム」鹽類溶液に於ては本反応現れず、硫酸、硝酸、磷酸、亞硝酸、枸橼酸の「ナトリウム」鹽類溶液にては陽性に反応し、而して溶液の反応には開せざるが如しと、「カリウム」鹽類中には炭酸、鹽素酸、醋酸、祿酸の鹽類溶液に於ては本反應現れず、硫酸、硝酸、磷酸、亞硝酸の鹽類に於ては陽性反應を呈するものなりと。

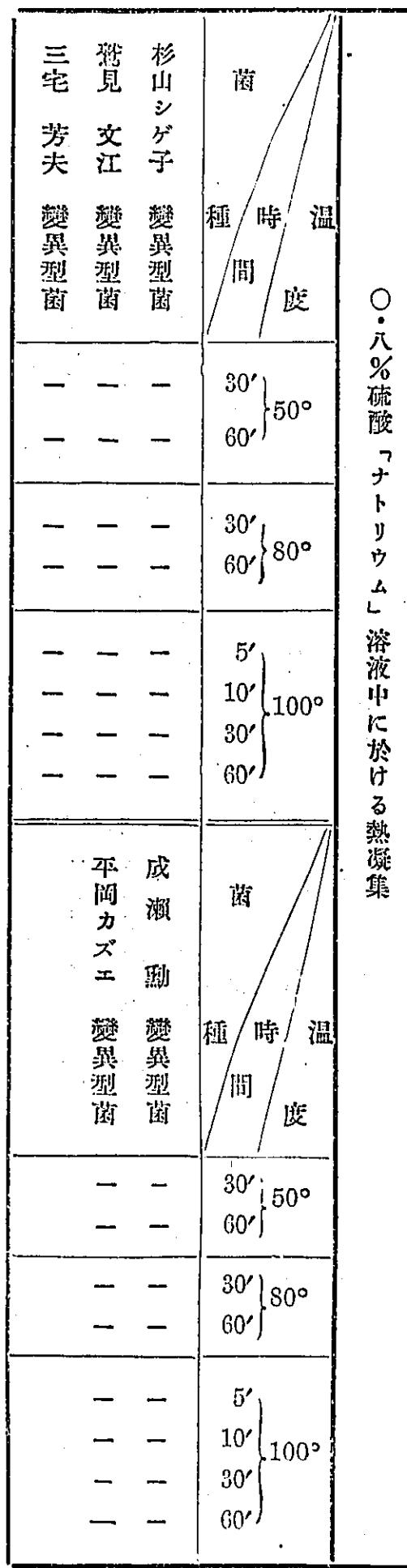
著者は各種の「バロゲン」鹽化物、「アルカリ」土類の鹽類溶液に於て熱凝集試験を行ひたるが、○・八%硫酸「マグネシーム」溶液に於ては、生理的食鹽中に於ける反応よりも鋭敏に而も著明に反応の出現するを確めたり。



○・八%硫酸「マグネシーム」溶液中に於ける熱凝集



○・〇八硫酸「マグネシーム」溶液中に於ける熱凝集



○・〇〇八硫酸「マグネシーム」溶液中に於ける熱凝集

第七章之内

第六節 凝集反應

第七節 大原箕田菌の病原性

第八節 大原箕田菌の免病

第九節 大原箕田菌型と流行

第十節 大原箕田菌の保有者検索

大原箕田菌の検査成績

第六節 凝集反応

大原笠田菌の凝集反応に就ては足立博士は「本菌の凝集反応は一種特有とす、反応陽性のものは細菌は試験管底に盡く沈澱して上部は透明となる、されど本菌にては肉眼的を以て所謂 Flocken 形成を認むる能はず、「デツキグラス」に塗抹染色して之れを検するに本菌は此場合全く Flocken を形成せざるにあらざるも其の Flocken は他の細菌に於けるより遙かに渺く顯微鏡下に廓大して始めて認め得る位とすと、笠井氏又本菌形成凝塊の微少なるを容認し、且つ本菌の凝集反応は腸球扶斯菌及赤痢菌に比して著しく遲延し數時間後に至るも未だ認むべき凝塊を形成せざること多しと、眼的に殆ど對照と異ならざるに至ると、坂本博士又此點に注意し氏の所謂東京型（圓形）は凝集塊極めて著明に粗大なりと云ふ、著者の所見同一にして原型菌にては凝集塊粗大にして、微少なるは變異型菌の凝集塊なることを瞭にせり。

一、健康血清の凝集反応

大原笠田菌は免疫學的に關係なき患者血清、若くは家兔免疫血清又は健常家兔血清に對しても、稍々高度に凝集することは先輩先人の既に認むる處なり、笠井氏の報告に據るも、家兔健常凝集素は五〇倍陰性なるものあれども、多くは二〇〇乃至四〇〇倍に於て反應陽性なるものありと、著者は健常人血清並に健常家兔血清に對する凝集反應試験を行ひたるに左の成績を得たり。

凝集反應試験に於て混加する菌は、常に血溫二十時間の新鮮培養にして、階段的血清稀釋、白金耳を以て混菌、三十七度の孵籠に納むること二時間、後これを室溫に靜置し、翌朝凝集鏡下に之れを檢して成績を判定せり。

健康人血清ニ對スル大原笠田菌ノ凝集試験		健康家兎血清ニ對スル大原笠田菌ノ凝集試験	
原 型 菌	菌 種	菌 種	菌 種
	倍 血 清 稀 釋	釋 血 清 稀 釋	釋 血 清 稀 釋
一〇〇 陽 性 性 性	一〇〇 陽 性 性 性	一〇〇 陽 性 性 性	一〇〇 陽 性 性 性
一〇〇 例 例 例 例	一〇〇 例 例 例 例	一〇〇 例 例 例 例	一〇〇 例 例 例 例
變 異 型 菌		變 異 型 菌	
一〇〇 陽 性 性 性	一〇〇 陽 性 性 性	一〇〇 陽 性 性 性	一〇〇 陽 性 性 性
一〇〇 例 例 例 例	一〇〇 例 例 例 例	一〇〇 例 例 例 例	一〇〇 例 例 例 例

即ち原型菌浮遊液は人及家兎の健常血清によりて凝集すること殆ど無きも、變異型菌浮遊液に健常血清を作用せしむるときは三二〇倍乃至六四〇倍稀釋に於て克く凝集するものなり、此點は「ウイダール」反應上最も注意すべきことなり。

二、患者血清の凝集反応

赤痢患者の「ウイダール」氏反応は志賀菌によりては五〇乃至一〇〇倍、赤痢異型菌にありては少くとも一〇〇倍乃至二〇〇倍を以て診断的意義を附せらるゝと雖も、從來廣く應用せらるゝに至らず、然れども大原箕田菌が、赤痢患者血清に對する「ウイダール」氏反応は比較的高度に達することは、箕田、足立氏共に之れを認むる處なるが、本菌が腸窒扶斯及赤痢患者血清に對する副凝集反應に就ては、箕田氏は殆ど總ての場合に於て五〇倍陰性なりとし、足立氏は本菌は屢他の疾患の場合にも比較的高度の凝集反應を呈し、「チフス」赤痢患者血清にての試験成績は最低三一〇倍より最高一、二八〇倍陽性なりと、依て以て本菌の「ウイダール」氏反応には注意を要すと述べたり、笠井氏は腸窒扶斯患者血清にして赤痢菌及パラ赤痢菌に對する凝集反應は五〇倍陰性なることは寧ろ稀有にして、多くは一〇〇倍以上に陽性反應を呈し、時には四〇〇倍以上に凝集することあるも、大原箕田菌による患者血清が本菌を凝集するに比しては其の反應は微弱なりと云ふ、今患者血清の凝集試験の成績を擧ぐれば左表の如し。

姓 名		病 別		凝 集 菌		患者血清ノ大原箕田菌ニ對スル凝集試驗	
		稀 釋 培 數		チ ブ ス 菌 又 ハ 赤 痢 菌	大 原 變 異 型 菌	大 原 原 型 菌	
安	藤			40	40	40	
チ	ブ			80	80	80	
ス	ス			160	160	160	
ナ	ナ			320	320	320	
ナ	ナ			640	640	640	
ナ	ナ			1280	1280	1280	
+	+	+	+	+	+	+	
+	-	+	+	+	+	+	
-	-	+	+	+	+	+	
-	-	-	+	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	

後藤	市森	小市	大西清三郎	大西サツエ	鈴木ナツ	田中	中村竹次郎
疫	疫	赤	赤	チ	チ	チ	チ
				ブ	ブ	ブ	ブ
痢	痢	痢	痢	ス	ス	ス	ス
—	+	+	+	+	+	+	+
—	—	+	+	+	+	+	+
—	—	+	+	+	+	士	+
—	—	+	—	+	+	—	+
—	—	—	—	+	+	—	+
—	—	—	—	—	—	—	士
+	+	+	+	+	+	+	+
+	+	+	+	—	+	+	+
+	+	+	+	—	—	+	+
+	+	+	+	—	—	+	士
—	士	—	士	—	—	士	—
—	—	—	—	—	—	—	—
+	+	—	—	—	—	士	—
+	+	—	—	—	—	—	—
+	+	—	—	—	—	—	—
—	+	—	—	—	—	—	—

即ち大原箕田菌が腸「チフス」及び赤痢患者血清に對する凝集反應は、變異型菌にては六四〇倍餘の稀釋度に於て副凝集反應陽性を呈することあるも、原型菌の副凝集反應は陰性にして、大原箕田菌に依る患者血清は本菌のみを良く凝集し他種赤痢菌を凝集すること無きを以て、原型菌を以てせるウイダール氏反應の陽性なるときは其の診斷的價値を有するものなりとす。

第七節 大原箕田菌の病原性

大原箕田菌は寒天平板培養基上にて常に二種の集落を形成し、其の集落を形成する菌は生物學性狀のみならず、免疫學的性狀に於ても相違することは前述の各種試験の成績に依りても肯定せらるゝ處なり、又從つて菌の毒力に於ても多少の相違を有するものならんとは想像するに難からざる處にして、坂本氏の實驗に依れば氏の所謂大原東京型は「マウ

ス」及「モルモット」に對して猛毒を有するも、大原福岡型は然らずと云ふ、大久保、大野氏の毒力試験に於ても亦同様なる結果を示すと報告せられたり。

著者が分離せる大原箕田菌一、二株の菌株に就ては如何なる關係にありや、又果して何れの菌型が病原的意義を有することの多きやを探究せむと欲し、實驗的動物感染試験より、之れが免疫學的豫防に就て實驗を行へり。

試験に當りては大原箕田菌の原型菌は寒天培養基上に於て絶えず變異型菌に變異しつゝあることに注意せざれば其の試験成績に於て、區々たる結果を示すは明かにして、本試験に於ては此點に特に留意し常に寒天平板培養二十時間の集落を個々に採集し、白金耳にて秤量して菌液を製し注射材料と爲し以て試験の正確を期せり。

一、「モルモット」に對する毒力

大原箕田菌原型菌集落の菌液を「モルモット」の腹腔内に注射し、七日間の觀察を以て其の最少致死量を定めて其の病原性を試験せり、「モルモット」に對する最少致死量は體重適當り〇・〇四乃至〇・〇五瓦（腹腔注射）なるも、〇・一瓦にて尚ほ斃死し得ざることありて「モルモット」の個體によりて非常なる差あるも、多く〇・〇三瓦以上にて斃死するものなり。

變異菌の毒力試験は數回世代培養して完全に變異せる不正形集落を使用し、原型菌を以ての毒力試験と同一方法に依りて其の毒力を検したるに、體重適當り三・〇瓦にて尚之れを斃すことを得ず。

大原箕田菌原型菌ノ海濱ニ對スル毒力試験

海 菌 培 養 株	鷄 見 變 異 型 菌	海 菌 培 養 株	鷄 見 變 異 型 菌
海 菌 番 號	一 二 三 四 五 六 七	海 菌 番 號	一 二 三 四 五 六 七
體 重(瓦)	〇・五 〇・六 一・〇 一・〇 二・〇 二・〇 二・〇	海 菌 番 號	一 二 三 四 五 六 七
注射菌量適當瓦	〇・五 〇・六 一・〇 一・〇 二・〇 二・〇 二・〇	海 菌 番 號	一 二 三 四 五 六 七
結 果	生 生 死 生 生 生 生	生 存 日 數	生 存 日 數

體 重(瓦)	注 射 菌 量 適 當 瓦	結 生 存 日 數	果
〇・一〇	〇・五	一	生
〇・一〇	〇・五	二	死
〇・一〇	〇・五	三	生
〇・一〇	〇・五	四	死
〇・一〇	〇・五	五	生
〇・一〇	〇・五	六	死
〇・一〇	〇・五	七	生
〇・一〇	〇・五	八	死
〇・一〇	〇・五	九	死
〇・一〇	〇・五	十	死

大原箕田菌變異型菌ノ海濱ニ對スル毒力試験

菌 株	鷄 見 變 異 型 菌	菌 株	鷄 見 變 異 型 菌
海 菌 番 號	一 二 三 四 五 六 七	海 菌 番 號	一 二 三 四 五 六 七
體 重(瓦)	〇・五 〇・六 一・〇 一・〇 二・〇 二・〇 二・〇	海 菌 番 號	一 二 三 四 五 六 七
注射菌量適當瓦	〇・五 〇・六 一・〇 一・〇 二・〇 二・〇 二・〇	海 菌 番 號	一 二 三 四 五 六 七
結 果	生 生 死 生 生 生 生	生 存 日 數	生 存 日 數

以上の實驗成績によるに大原箕田菌の海濱に對する病原性は相當に強きも、變異型菌は殆んど病原性を有せざることを得せり。

二、家兎に對する菌毒力

一一八

大原箕田菌原型菌の家兎に對する菌毒力を實驗するに當り、多く家兎に於て下痢を認め又粘液便の排出を認めたるも痺痺又は痙攣の症狀を認めたることなし、菌の毒力試験の成績は左に表示する如くにして、死亡せる試験は剖検するに十二指腸、小腸、大腸に於て充血甚だしく、心血には常に純培養の狀態に本菌を検出し、膽汁、十二指腸に於ても本菌を證明せり。

本菌の家兎に對する最少致死量は、個體により多少の相違あるも體重延當延〇・一乃至〇・二五瓶にして不正形集落の變異型菌は四瓶にて尙生活し病原性を認むこと能はず。

大原箕田菌原型菌ノ家兎ニ對スル毒力試験

菌株	鶴見變異型菌	家兎番號	生存日數	菌培養	菌株	鶴見變異型菌	家兎番號	生存日數	菌培養
家兎番號	E一	二	三	心臓	一	二	三	四	心臓
體重(瓦)	三五〇	三六〇	三五〇	腸	二	三	一	二	腸
注射菌量延當延	〇・一	〇・一	〇・一	心臓	三	一	一	三	心臓
結果	死	死	生	心臓	四	一	一	四	心臓
			生	心臓	五	一	一	五	心臓
			死	心臓	六	一	一	六	心臓
			生	心臓	七	一	一	七	心臓
			死	心臓	八	一	一	八	心臓
			生	心臓					
			死	心臓					
			生	心臓					

大原箕田菌變異型菌ノ家兎ニ對スル毒力試験

菌株	鶴見變異型菌	家兎番號	生存日數	菌培養	菌株	鶴見變異型菌	家兎番號	生存日數	菌培養
家兎番號	E一	二	三	心臓	一	二	三	四	心臓
體重(瓦)	三五〇	三六〇	三五〇	心臓	二	三	一	二	心臓
注射菌量延當延	〇・一	〇・一	〇・一	心臓	三	一	一	三	心臓
結果	死	死	生	心臓	四	一	一	四	心臓
			死	心臓	五	一	一	五	心臓
			生	心臓	六	一	一	六	心臓
			死	心臓	七	一	一	七	心臓
			生	心臓	八	一	一	八	心臓
			死	心臓					
			生	心臓					
			死	心臓					
			生	心臓					

三、加熱菌の毒力

夏型菌の菌毒力は可なりに強力なることを知り得たるが、本菌死菌に於ては如何なる關係にありやを探知せんと欲しき生理的食鹽水を以て原型菌の菌液を作り、五十八度に三十分重湯煎中にて加熱殺菌して、腹腔内注射をなし以て其の結果を檢せるが左表に示すが如く、生菌注射と略々同等の毒力を保有することを認めたり。

大原箕田菌原型加熱菌ノ毒力試験

菌株	鶴見原型菌	菌株	鶴見原型菌	菌株	鶴見原型菌	菌株	鶴見原型菌	菌株	鶴見原型菌
海猿番號	F一	二	三	四	五	六	七	八	九
體重(瓦)	三五〇	三六〇	三五〇						
注射菌量延當延	〇・〇・一								
結果	死	死	死	死	死	死	死	死	死
生存日數	一	二	三	四	五	六	七	八	九

四、經口的感染試験

前述各種の實驗に依りて、動物に對する大原箕田菌原型菌の病原性は、非口經的に投與せしときは強力なれども、夫れは何れも腹腔注射によるものにして、其の死は敗血症に因ること明かにして之れを以て直ちに人體に於ける自然的感染を説明すること不可能にして、自然的に試験に感染せしめんと試みたるも、疫病様症狀を發生せしめ得ざりき。

即ち「マウス」家兎、「モルモット」を使用し、試験を空腹ならしめ、菌を濃厚食鹽水浮游液として食物と共に嚥下せしむること五mg. 一〇mg. 二〇mg. 四〇mg. 八〇mg. の大量を以てせるも、遂に不成功に終れり、然れども實驗試験の糞便中には常に本菌の出現を認め、多量に生菌を投與したるものは漸次體重を減少し倒るゝものあり、即ち大原菌の大量を經口的に動物に投與するも毫も感染症狀を起さしむること能はざりき。

第八節 大原箕田菌の免疫

一、大原箕田菌免 血清の凝集反應

大原箕田菌原型菌の家兎免疫経過中に於ける凝集素の出現は比較的速度かにして、凝集反應の陽否は實に歴然たるものにして免疫経過の進むにつれて益々顯著となり原型菌を極めて粗大雲絮状に凝集し、最高稀釋に至るも殆んど明瞭にして、一免疫血清は何れの原型菌株にも略々同程度に陽性反應を呈し、原型菌の免疫學的性狀は菌株に依りて差異を認めざるものなり。

變異型菌は健康家兎血清にも強く凝集反應を呈するため變異型家兎免疫血清に對する凝集反應の成績を知るには、家兎免疫前に於ける凝集價の差異を以てせざるべからず、如斯して其の結果を判断すれば、變異型菌に依る凝集素は產生するも、健康血清の凝集價を超越すること比較的に少く、其の凝集塊は微細なり、而して免疫血清に對する兩型菌交互通せり。

の交叉凝集試験の關係より見るも、兩者の間には凝集素及凝集元性に共通するもの無きことを確實にするものなりと思惟せらるゝものなり。

免疫に使用せる菌液は、血溫に培養すること二十時間のものにして、之れを一白金耳（四・〇耳）を生理的食鹽水一〇耳中に浮遊せしめ五十六度乃至五十七度に一時間重蓋煎中にて加熱したるものを五日の間隔を以て菌量〇・一、〇・二、〇・四、耳を家兎耳靜脈内に注射し、種々の期間に耳靜脈より採血し直ちに遠心分離して血清を取り凝集反應試験に使用せり。

大原 畿田 菌 原 型 菌		大原 畿田 菌 ノ 家 兔 免 疫	
検査月日	家兔體重	注射菌量耳當	血清稀釋倍數
一月九日	一九一〇(瓦)	〇・一耳	20
一月十四日	二〇〇〇	〇・二耳	40
一月十九日	一九九〇	〇・二耳	80
一月三十一日	二一〇〇	〇・四耳	160
一月九日	二一〇〇(瓦)	小大 小大 小大 小大 小大	320
		士 卅	640
		一 十	1280
		一 +	2560
		一 -	5120
		— —	10240

大原 等		
一月十四日		
一月十九日		
菌種	血清稀度	
志賀菌	20	
變異型菌	40	
原型菌	80	
平成株	160	
杉山株	320	
鶴見株	640	
駒A菌	1280	
駒B菌	2560	
大腸菌	5120	
對照		

大ハ原型菌、小ハ變異型菌

原型菌免疫血清ニ對スル赤痢菌ノ凝集試験

凝集反應交叉試驗成績		
原型菌免疫血清ニ對スル赤痢菌ノ凝集試験		
菌種	血清稀度	
志賀菌	20	
變異型菌	40	
原型菌	80	
平成株	160	
杉山株	320	
鶴見株	640	
駒A菌	1280	
駒B菌	2560	
大腸菌	5120	
對照		

凝集反應交叉試驗成績		
原型菌免疫血清ニ對スル赤痢菌ノ凝集試験		
菌種	血清稀度	
志賀菌	20	
變異型菌	40	
原型菌	80	
平成株	160	
杉山株	320	
鶴見株	640	
駒A菌	1280	
駒B菌	2560	
大腸菌	5120	
對照		

二、大原箕田菌兩型菌の免疫差異

大原箕田菌の原型及變異菌の毒力試驗に於て、生存せる海猿に就て試験後八日乃至十三日の後更に原型菌の腹腔内注射に依りて、該海猿の感染防禦力の發生如何を検したるに、原型菌を注射したるものは高度の免疫を獲得して克く致死量の二十倍乃至三十倍に耐ゆるを確むるも、變異型菌の注射を行ひしものは原型菌の感染に對しては毫も免疫性のなき事實を證明せり、此事實は試に興味あると共に豫防注射の實施に當りて、原型菌の感染豫防に對し、何れの菌型を以て「ワクチン」を製造すべきやに就て極めて重要な意義を有するものならん、次で著者は此處に本菌の活動性免疫が果